

令和5年教育福祉常任委員会概要記録

(会期中)

— 第1号 —

○会議日時 令和5年9月8日(金) 午前9時30分～午後4時35分

○場所 議会特別会議室

委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	伊藤陽一	副委員長	○	山下みゆき
委員	○	鈴木一司	委員	○	加藤好雄
委員	○	相澤康男	委員	○	大島昌弘
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
健康福祉部長	福田充男	教育次長	近藤善昭
社会福祉課長	仙頭明久	こども福祉課長	浅香浩幸
高齢福祉課長	金田欣明	健康増進課長	川嶋恵美子
教育総務課長	高山正勝	学校教育課長	石島直
生涯学習文化課長	根本宣明	文化財課長	山口耕一
スポーツ振興課長	伊藤隆行		

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	五月女治	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 西本由利子議員、五戸豊弘議員、石川信夫議員、
村尾光子議員

○一般傍聴者 1名

1. 開会

2. あいさつ 伊藤陽一委員長、石田陽一議長、坂村哲也市長

3. 概要録署名委員 大島昌弘委員

4. 事 件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし

現地調査 認定こども園整備事業
体育施設改修事業
公民館管理運営事業
グリムの森施設整備事業

認定第1号 令和4年度下野市一般会計歳入歳出決算認定について

【所管関係部分】

《質疑・意見》

【歳入】

14款2項1目 民生費負担金

○鈴木委員：児童福祉費負担金の収入未済の理由を伺う。

●こども福祉課長：収入未済額については、主なものが保育料と副食費、学童保育料の滞納額となる。ここで挙がっている金額は大きいですが、不能欠損という形での時効などを越えたものについて、財務上の処理をしていなかったため、これまでの収入未済額が積みあがって大きな金額となっている。これらについては、毎年児童手当の支給の際に、併せて滞納整理について未納の方に督促の声をかけをし、減らすように努力している。

○鈴木委員：原因については了承した。人数に関して去年は94名ほどいたということだが、今年度は何名か。

●こども福祉課長：令和4年度分が保育料の滞納が28件、副食費が15件、学童保育料が11件で過年度分531件が積み上がっている。

22款3項1目 貸付金元利収入

○大島委員：保育士等就業奨励金回収金について、36万円が回収されているが、保育士不足で0歳児の受け入れが難しい状況の中で、市内で保育士になれば減免する制度だが、他自治体で保育士になったから収入が上がったという考えでよいか。

●こども福祉課長：お見込みのとおり、貸付金の回収額となる。現在5名が貸付を受けているが、過去には途中で資格が取得できずにやめてしまった方や他の地で保育所に就職した方などがおり、償還の対象となっている。

○大島委員：保育士の奨学金の趣旨から、ふるさとに戻ってきて保育士になってもらいたいということから考えると、保育園を運営している事業者との連携はどうなっているか。

- こども福祉課長：現在、県内の白鷗大学や宇都宮共和大学、作新短大のキャリアセンターにおける市のPRや、女性就業セミナー等で市内保育所の就業情報の提供などを行っている。

[歳出]

3款1項1目 社会福祉総務費

- 鈴木委員：社会福祉協議会育成事業で、運営費の一部を補助したとあるが、どれくらいの割合になるのか。
- 社会福祉課長：補助金は協議会の職員7名の人件費の補助となる。
- 鈴木委員：7名分の人件費全額となるのか。
- 社会福祉課長：お見込みのとおり。

- 大島委員：ひとり親家庭医療費助成事業について、対象者が990名で助成件数が3,506件とある。ひとり親家庭の親と子に対して助成する事業だが、こども医療費は18歳まで無償化していると思う。子どもの対象者は何歳か。
- 社会福祉課長：県の補助金を活用した事業となる。あくまでひとり親の家庭に限定し、児童扶養手当に準拠したものとなるので、18歳という括りとなる。
- 大島委員：18歳の括りだと、子の部分はもともと無償だと思うが、親に対する医療助成という考えでよいか。
- 社会福祉課長：本市では子どもについては子ども医療費を優先しているため、助成の対象者は親のみとなる。
- 大島委員：対象者の990名は親という考えでよいか。
- 社会福祉課長：990名は親と子を合わせた人数であり、対象者は397名となる。

- 加藤委員：住居確保給付金事業について、求職活動すること等を条件に家賃相当分を支給し、住居及び就労機会の確保に向けた支援とある。支給世帯16世帯あるが、就労された方は何名いるのか。関連して、生活困窮者自立相談支援事業でも自立支援法に基づき就労支援しているが、違いを教えてください。
- 社会福祉課長：住居確保給付金事業と生活困窮者自立相談支援事業については、生活困窮者自立支援法の中で必須事業に位置付けられている。住居確保給付金事業については、困窮の方の住居確保と就労を支援する事業である。16世帯のうち、6世帯が生活保護であり、新たに就労に結び付いた方はいない。生活困窮者自立相談支援事業については、生活困窮者支援の一番初めの相談窓口として、就労やそれ以外の相談対応を行うものである。
- 加藤委員：自立支援は幅広いは就労に結び付けることも事業の大きな柱となっている。生活困窮者自立相談支援事業の実績にある35名の就労先を教えてください。

- 社会福祉課長：就労先は、介護の仕事や自動車関連、製造業など様々である。
 - 加藤委員：市内外含めてということか。
 - 社会福祉課長：お見込みのとおり。
 - 山下委員：132件が就労できなかった理由は分かるか。
 - 社会福祉課長：令和4年度もコロナの影響があり就労が難しい状況であった。
 - 山下委員：相談窓口に新規受付けに来られた年齢層や性別を伺う。
 - 社会福祉課長：男性、女性ともに69名であり、年齢別では20歳代が19名、30歳代が21名、40歳代が29名、50歳代が25名、60歳代以上が44名で年齢層が高くなるにつれ相談される方も多くなっている。
-
- 山下委員：子どもの学習支援事業の参加生徒について、前年度が19名で今年度も19名だが、新規で参加された生徒はいないということか。
 - 社会福祉課長：中学1年から3年生を対象とし、毎年3年生が卒業すると新しい1年生を募集する形となる。また、先生の数が8名であることから、このような人数設定となっている。
-
- 鈴木委員：新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業について、就労支援と生活保護への円滑な移行支援を行ったということだが、実際に就労支援を行い、就労できた方は何名いるのか。
 - 社会福祉課長：ただ支援金を給付するだけではなく、就労支援を目的とする国の事業だが、なかなか就労に結びつかないという現状であった。
 - 鈴木委員：自立支援という観点から、生活保護への円滑な移行というのはおかしいと思うがいかがか。
 - 社会福祉課長：円滑な移行というところだけ見るとおかしいかもしれないが、制度上、生活困窮者自立支援は生活保護に至る前の段階での対策であり、こうした支給事業などを行い、それでも立て直せないという方がいた場合は、円滑に生活保護を利用していただくという意味が含まれている。
 - 鈴木委員：昨年度移行された方はいるのか。
 - 社会福祉課長：5名いる。
-
- 山下委員：相談者の中に外国の方はどれくらいいたのか。
 - 社会福祉課長：外国の方の社会福祉課や社会福祉協議会の窓口における相談受付は26名であった。

3款2項2目 児童措置費

- 鈴木委員：児童手当事業について、特例給付の内容を伺う。
- こども福祉課長：所得に応じて支給に制限があり、一定の所得制限限度額以上

であるが、所得上限限度額未満の場合には特例給付として月5,000円を受けることができる制度となっている。

3款2項3目 母子福祉費

- 山下委員：母子父子寡婦福祉事業について、DVの相談件数94件に対して、DVの加害者側に何か対応したことはあるか。
- こども福祉課長：相談件数の94件には様々なパターンがある。法的に離婚の訴訟や、付きまといの防止措置を行うといった案件などにおいては、弁護士や法律の専門家を通じ、相手方にアプローチするというパターンもある。
- 山下委員：デートDV防止啓発事業等委託料12万円と民間シェルター補助金10万円の内容を伺う。
- こども福祉課長：デートDV防止啓発の委託料については、市内の全ての中学校3年生を対象に、デートDVの防止啓発のための寸劇を行っており、業者への委託料となる。民間シェルター補助金については、緊急一時保護施設に対する運営費の補助金となっている。
- 山下委員：民間シェルターは宇都宮のNPO法人か。
- こども福祉課長：NPO法人ウィメンズとちぎである。

- 山下委員：母子生活支援施設措置事業の実績に旅費があるが、他県や他市町から母子を保護してくるのか、下野市在住の母子を他市町に移送する旅費なのか伺う。
- こども福祉課長：当市で保護・支援している方を他県や他市の母子寮に移送したり、入所するための面談に随行するときの旅費となる。県内に対象の母子寮はあまり数がないため、近県や山形県などに行くこともある。
- 山下委員：母子は元気に暮らしているか。
- こども福祉課長：皆さん元気に暮らしていると思う。それぞれの母子寮においてしっかりケアしている。市としても継続的に面談して引き続き関わりアフターフォローしている。最終的には母子寮から出て自立が目標となるので、自立に向け少しずつ貯金をしたり、家財道具を買いそろえたり着実に進んでいるケースについても報告されている。

3款2項4目 保育園費

- 大島委員：1歳児担当保育士増員事業補助金680万4,000円について、1歳児担当の保育士は何名増えたのか。
- こども福祉課長：この補助金を支出している市内の園は、5園であり8名が増員となった。1歳児については、保育士1名あたり3名という基準があり、加配をしている園に対する補助金となる。

○大島委員：現地調査でもこども園に行ったが、働き方改革の中で保育士も何らかの事情で休みを取った時に、1人で3名見ているということで、施設においても保育士が休みになった時は、預かる園児をフォローアップするだけの園に余力があるといいが、事業を拡充させ手厚くしないと、本市は待機児童ゼロだが、ある程度保育士の確保に向けた事業を拡充するよう考えていただきたい。市民の要望が高まっている。保育士の労働環境の改善と市民のニーズに応えるため支援を厚くしてほしい。

○鈴木委員：保育園緊急時対策事業で、非常食について在庫数を確認し、補充・更新を行ったとあるが、園児・職員数の何食分を在庫しているのか伺う。

●こども福祉課長：220名の3日分で毎年補充し全体数を確保している。

3款2項5目 児童館費

○加藤委員：児童館事業について、令和4年度の来館者数は傾向的に増えているのか伺う。

●こども福祉課長：児童館の来館者数について、令和2年度、3年度よりは上回っているが、コロナの影響もありイベント等自粛の傾向からコロナ以前には戻っていない状況である。

○加藤委員：市民から土日の開館を望む声が聞かれるが、検討されているか。

●こども福祉課長：下野市の児童館は各地区の学童保育を所管している。学童保育はウィークデーと土曜になるので、児童館を日曜開館することで、他の平日を休みにすると影響が出てしまう。現状では現在の開館日で活動させていただきたいと思っているが、学童保育のあり方や児童館運営協議会のご意見も聞きながら今後検討したい。

4款1項1目 保健衛生総務費

○山下委員：思春期保健事業について、ある保護者から事業が無くなるのではとの声が聞かれたが、事業は継続するのか伺う。

●健康増進課長：中学3年生や小学5年生または6年生を対象に思春期講座を実施しており、命の大切さや性教育等を実施し、自己肯定感や自己決定力を高め、子どもたちの心身の発達支援と青少年の健全育成を目指し実施している。大切なことを学んでいただく機会として継続していきたいと考えている。

○山下委員：講座の中身が性に関することが大部分で、人として愛を育むという愛の話をたくさんしてほしいと思う。

●健康増進課長：講座の後、小中学生に感想文を書いていたideている。内容について皆さまのご意見をいただき随時見直しながら継続していきたい。

- 鈴木委員：AED整備事業の消耗品の交換について、パッドとバッテリーはどれくらいの期間で交換しているのか伺う。
- 健康増進課長：AEDのパッド交換については、導入時期によっても異なるが、概ね4年程度の交換となる。バッテリーの交換は4年で本体の保証は8年となっている。
- 鈴木委員：実際にAEDを使った実績はあるのか。
- 健康増進課長：実際にAEDが使われた場合にはパッドの交換が必要となるが、ここ数年は使われた記録は無い。
- 鈴木委員：AEDは一次救命する上で大事になってくるので、非常時に備えた準備をお願いしたい。

- 大島委員：保健衛生総務事務費の中で、骨髄ドナー支援事業奨励金2件の支出があるが、本市で骨髄移植を必要とする人数は把握しているのか。
- 健康増進課長：実際に移植が必要な人数は把握していない。
- 大島委員：市内で必要とされる市民がいるという考え方でドナー登録をお願いする運動をしていると思うが、市民の協力を一層募っていただけるようイベント等で周知して助かる命を助けるような展開を強化して欲しい。
- 健康増進課長：協力してくれる方がいないと助かる命も助からないので、イベント等でPRしていきたい。
- 大島委員：PR活動の実績はあるか。
- 健康増進課長：街頭キャンペーンなどはここ数年コロナの影響でできていなかった。今後少しずつ再開していければと考えている。

4款1項2目 予防費

- 相澤委員：新型コロナウイルスワクチン接種事業について、集団接種と個別接種の割合を伺う。
- 健康増進課長：集団接種と個別接種についてはほぼ半々の割合となっている。今後は個別接種を増やしていきたいと考えている。

- 山下委員：心の健康づくり自殺対策事業について、こころの健康相談を実施したとあるが、各学校の保健室で実施したのか。
- 健康増進課長：こころの健康相談については、予約制で実施しており、精神科医師による健康相談を市役所で実施している。令和4年度の実績は6名となっている。
- 山下委員：自殺を防止する講演会などをなぜ中学2年生に限定したのか。予算を拡大してほしい。見守る人材育成とあるが、こういった方を対象として育成を行ったのか。

- 健康増進課長：思春期で受験など様々な問題を抱え、ストレスのかかりやすい中学2年生を対象としている。見守る人材を育成するゲートキーパー養成講座については令和元年度から開始し、これまでに計126名が受講している。令和元年度は教職員を中心に、令和2年度は民生委員・児童委員、令和3年度は自治会長、健康推進委員、食生活改善推進員など、令和4年度は14課の市職員に受講いただいた。
- 鈴木委員：青年期生活習慣病予防事業について、20歳から39歳で会社勤めしている方は会社で健診が多いと思うが、対象人数と受診者数を伺う。
- 健康増進課長：令和4年度の対象人数は12,929名で受診者は771名であった。
- 鈴木委員：対象人数と比較すると、受診率はかなり低いと思う。やはり20歳から39歳の年代は会社勤めが多く、会社でも健康診断を行うので、そういった方と重複しない形での健診を考えているか。
- 健康増進課長：ヤング健診については、対象年齢の全ての方にお知らせしている。また、それぞれの会社を通して健康組合や社会保険でも実施している。特に受けていただきたいのは、社会保険などに入っていない方、国民健康保険に加入の方に推奨している。
- 鈴木委員：例えば会社関連の健康診断の組合などと連携してやっていく考えはあるか。
- 健康増進課長：現時点で健康保険組合との連携は難しいが、国民健康保険等の各保険者の代表者が集まる会議があり、そういったところで情報交換はできるようになっている。
- 大島委員：新型インフルエンザ対策事業について、現在学級閉鎖している学校もあるようで猛威を奮っている。新型コロナの時は医療機関に備蓄が無くなり市の備蓄を提供したこともある。予算額289万7,000円に対し決算額120万4,000円だが、これだけ買えば足りたという考えでよいか。
- 健康増進課長：医薬品と消耗品を購入しているが、新型インフルエンザ等対策ガイドラインに基づき、アルコール消毒薬を毎年150ずつ買っていくことになっている。2017年度から開始し、必ず600は備蓄する計画となっている。
- 大島委員：計画ができた2017年度と新型コロナが流行りだした3年前では状況が違うと思う。新型コロナとインフルエンザの両方が猛威を奮っている状況なので、市内の医療機関と話し合い、予算がある中でもう少し確保した方がよいと思うが、今後の考え方について伺う。
- 健康増進課長：新型インフルエンザ対策として前からの計画であり、その後、新型コロナウイルス感染症が爆発的に発生したが、ここで備蓄をしていたから有効活用できた。新型コロナで必要になったものもあるので、そちらの予算

で購入しているものもあるが、やり繰りしながら常時600は備蓄保存しておきたい考えである。

- 大島委員：新型コロナと新型インフルエンザのトータルで600確保しておけば賄えるという考えでよろしいか。
- 健康増進課長：備蓄数は最低600確保していきたいということであるが、何年も経っているので検討も必要と考えている。
- 健康福祉部長：今後、新たな感染症発生も想定される。医薬品等を含め備蓄計画整備を今後進めていきたい。
- 大島委員：備蓄計画で市民に不安なく供給できるようお願いしたい。

10款 1項 2目 事務局費

- 加藤委員：教育環境管理事業のスクールガード事業について、学校側と行政側で用水路や人気の無い所の洗い出しや改善など安全確認はどのようになされているか。スクールバスが通学の主流になっているので、通学されている時は管理上手薄になると危惧している。
- 教育総務課長：スクールガード事業については、市でスクールガードリーダー4名を委嘱している。職務として通学路や学区内の定期的な巡回指導、学校への防犯対策に係る指導助言を行っていただいている。通学途中の安全確認については、スクールガードリーダーのほか、スクールガードボランティアが542名おり登校時に随行して安全確認を行っている。通学路の安全対策については、下野市通学路交通安全プログラムを策定し、下野市通学路安全推進会議の中で各学校から挙がってきた危険箇所の対策を行っている。
- 加藤委員：学校用備品等購入費の415万円は具体的にどのようなものか。防犯ベストを全員に配布して欲しいという意見もある。
- 教育総務課長：庁用器具購入費の内訳は、主なものとしてワイヤレスマイク機器が12校分で276万4,000円で、電波法の改正により新たに購入した。そのほか、消火器やホース、防災用品を購入している。スクールガード用のベストについては、スクールガードボランティア用として、各学校に毎年数枚配布している。
- 加藤委員：スクールガードは見守りの役目を担う要の方なので、是非とも防犯ベストの全員配布を要望する。

- 鈴木委員：教育総務運営事業にある教育委員会の表彰の内容を伺う。
- 教育総務課長：市教育委員会表彰規則に基づき実施している。市表彰条例の規定で表彰された以外の者で、教育文化やスポーツの振興に貢献された方を表彰している。表彰の区分は、教育の功労者、優秀優良者、善行の徳行者、優秀優良の教職員、特別表彰の区分となる。
- 鈴木委員：令和4年度は何名の方が表彰を受けているか。

- 教育総務課長：個人表彰が56名、団体表彰が6団体で78名であり、計134名を表彰している。
- 鈴木委員：表彰人数は毎年これくらいの人数か。
- 教育総務課長：令和3年度は90名であり、年により増減がある。コロナの影響で大会等が開催されなかったことも要因の一つと考えている。
- 鈴木委員：コロナ前に戻り各種大会も開催されてくると思う。褒めて伸びる子どももたくさんいると思うのでお願いしたい。

- 加藤委員：学校適正配置推進事業について、複式学級の学級支援指導助手が配置されており、資料に小規模特認校の児童数が増加傾向にあるとあるが、利用されている方の内訳を伺う。また、複式学級対応の学級支援指導助手の人材確保はどのようになされているのか。
- 学校教育課長：細谷小学校は現在3学年と4学年、5学年と6学年が複式学級対象となっており、教員免許をもった2名の元教員経験者などを配置している。その効果もあり、他校からの児童数も増えている。来年度は複式学級解消の学年も出てくると思われるが、優秀な人材なので市内のどこかで雇用できる体制を検討したい。学区外からの人数については最終的に51名いるが、公表した5月1日現在で49名の在籍に対して、19名が他学区からとなり、現在51名なので21名が他学区からとなっている。

- 加藤委員：スクールアシスタント配置事業について、教員の働き方、労働時間の改善は喫緊の課題と思われるが、アシスタントの人材により改善される方向なのか伺う。また、ICT対応で負荷が増えているとの報道があるが、負担軽減に配慮する必要性をどのように認識しているのか。
- 学校教育課長：スクールアシスタントとして学校生活支援員の介助が29名、図書関係が13名、細谷小対応が2名、情報教育アドバイザーが2名であり、今年度も令和4年度と同じ運用となっている。介助の支援員については、学校の実態によって配置を行っており有効に活用している。特にICTのアドバイザーについては、令和3年度1名しかいなかったが、令和4年度に2名体制となった。学校からのニーズは非常に高いことを踏まえ、増やしていきたいと検討している。
- 加藤委員：アシスタント人材で仕事量の負荷を軽減するということもあるが、先生の労働時間が非常にきついという状況なので、支援員等と協力して進めてほしい。

10款1項3目 教育研究所費

- 山下委員：特別支援教育推進事業にインクルーシブ教育の推進に向け研修を

行ったとあるが、経費がかかっていない。研修内容を伺う。

- 学校教育課長：インクルーシブ教育の推進に向け、本市では国の事業を活用した研修を実施している。国の講師の派遣に関する研修経費はかかっていない。昨年度からスタートした研修となる。
- 山下委員：特別支援教育に通う子どもが年々増えていると思うので、予算拡大して充実した支援をお願いしたい。

- 鈴木委員：児童生徒英語教育推進事業について、全国学力テストで栃木県としての中学校英語の結果が全国平均を下回ったと結果が出た。市ではALTを11名配置し、英語教育に力を入れていると思うが、市としての結果を伺う。
- 学校教育課長：市の結果について点数は公表できないが、県の平均、全国の平均を大きく上回っている状況である。中学校の英語は数年前から全国的にも高い水準を保っている。
- 鈴木委員：良い結果で安心した。今後も続けて欲しい。

10款1項4目 学校給食費

- 大島委員：小学校と中学校の給食管理事業について、給食運営会社の経営行き詰まりの報道があった。複数の会社が給食を運営している。教育委員会としてどのように経営状況の把握に努めているか伺う。
- 教育総務課長：学校給食について9か所の委託を行っている。教育委員会においては、指名競争入札に当たり契約検査課から会社概要や決算などを確認し、指名参加業者の候補選定をしている。市としては入札参加資格登録の時に会社の経営状況を確認していると認識している。
- 大島委員：複数年契約だと思うが、毎年決算書を提示してもらえば毎年確認できると思う。
- 教育総務課長：給食調理業務については3年間の長期契約をしており、年度毎の経営状況の確認、書類の提出等は現在のところ行っていない。こういった点検ができるか検討したい。

10款2項1目 学校管理費

- 相澤委員：小学校スクールバス運行事業の委託について、国分寺小学校の2台の契約はいつまでとなっているのか。
- 教育総務課長：国分寺小学校のスクールバス運行管理業務委託については、契約期間が令和4年5月から令和8年3月まで5年間の長期契約となっている。
- 相澤委員：最初の契約から2回目の契約で継続されたのか。
- 教育総務課長：お見込みのとおり、2回目の長期契約となっている。
- 相澤委員：南河内小中学校のスクールバスのように多様な用途に使えるよう

借上げ方式に変更はできないか。

- 教育総務課長：契約内容が異なるため現時点では難しいが、次回の契約更新時に検討したい。

○鈴木委員：小学校施設整備事業の全般について、中学校も共通になるが、現在の各小中学校における体育館のエアコン設置状況について伺う。

- 教育総務課長：小学校、中学校とも現在エアコン設置はない。

○鈴木委員：今後の方向性について伺う。

- 教育総務課長：体育館へのエアコン設置について、各方面から要望はあるが、多額の経費がかかることから、大規模改修のタイミングにあわせて設置を検討したい。

○鈴木委員：現時点で具体的なことは決まっていないということか。

- 教育総務課長：お見込みのとおり。

10款5項1目 社会教育総務費

○加藤委員：社会教育事業について、年輪の集いが開催されているが、評価報告書の中で良い企画との評価がされている。内容改善に向けた様々な意見も出されているが、コメントをいただきたい。

- 生涯学習文化課長：年輪の集いは参加者から一定の評価いただいている。実施に当たっては、実行委員を募り企画の段階でご意見を参考にしながら調整して進めたい。

10款5項3目 文化財保護費

○山下委員：東の飛鳥プロジェクト推進事業について、地域再生マネージャー事業専門家委託として315万円かかっているが内容を伺う。また、推進事業としてシールラリーやアプリ、ユーチューブなどに大きなお金を使っているが、成果はどうだったのか。

- 文化財課長：外部評価として4年前から自治省管轄のふるさと財団の地域診断を受け、その後補助事業として財団から3分の2の補助を受け事業を行っている。整備した文化財をただ寝かせておくだけでなく、地元や地域の方、県内の方など、少しでも多くの方々に利用していただくため、地域再生マネージャーとしてコンサルタント4名に入ってもらい、地域の活性化や下野市の文化財を中心とした活用の仕方についてアドバイスをいただいている。その一例として一昨年度、市内の核となる公園や史跡地が十分に生かされていないという指摘を受けた。コロナ禍で3年間中止していたが、昨年9月にはえごま燈明の会を開催した。下野薬師寺跡ボランティア以外に一般の方々からもボランティアを募集したところ15名の参加者があり、500名を超える来場者が

あった。このイベントを撮影し動画によるPRやこれまで作成したVR映像もユーチューブで多くの方に見ていただけるよう加工をおこなった。公園利用促進という課題から、昨年度は商工観光課・市観光協会と連携しパークファッションコンテストやシールラリー、三王山ふれあい公園で土器づくりなどの事業を開催した。

○山下委員：ユーチューブの登録者数とアプリの利用者数を伺う。

●文化財課長：バーチャルミュージアムの令和3年度の閲覧者数は16,795名、閲覧ページ数は76,955となっており、令和2年度の風土記の丘資料館の改修・リニューアルに伴って利用者が増えている。ストリートミュージアムについては、下野古墳群関連映像が2,118、日光街道関連映像が2,744、東山道関連映像が4,030で合計8,892である。

○山下委員：来年度も同じような事業費で更新されるのか。

●文化財課長：ふるさと財団の補助事業は今年度で終了となるので、来年度以降は大きな予算が動くことはないと考えている。

10款5項5目 公民館費

○加藤委員：公民館全般について、4館連携で講座や発表等が必要ではないかと評価されているが考えを伺う。

●生涯学習文化課長：講座の企画運営については、定期的に館長会議や社会教育指導員と打ち合わせを行い、共通のテーマや運営の仕方について情報共有し調整している。また、同じ研修に行くなどして情報交換、調整している。

○加藤委員：連携を密にし、同じ資源を利用できるような環境をつくってほしい。石橋公民館がオープンして半年以上経つが、課題や反響があればコメントをいただきたい。

●生涯学習文化課長：たくさんの地域の方にお越しいただき、いろいろな形で利用が浸透してきている。石橋高校生など、これまでになかった若者の利用が増えている。

○加藤委員：今後、利用者から想定以外の意見も出てくると思うが、対応をお願いしたい。

10款5項7目 生涯学習情報センター費

○山下委員：生涯学習情報センター管理運営事業において、大幅な不用額が出た理由を伺う。

●生涯学習文化課長：社会教育指導員が2人態勢であったが、途中で退職されたことが大きな要因である。

10款6項2目 体育施設費

- 鈴木委員：運動場管理事業について、維持管理するため委託で保守管理を行っていると思うが、国分寺運動公園のA球場のナイター施設が半分しか点灯していなかったが報告等があったか。
- スポーツ振興課長：この管理委託業務の中にナイターの保守管理は入っていないが、将来的に更新等で対応していきたい。

- 加藤委員：運動場改修事業には、南河内テニスコート、別処山公園、大松山運動公園など以外の小さな公園等も含まれているのか。
- スポーツ振興課長：スポーツ振興課で管理している運動場の施設に関しては含まれている。箕輪古城公園、柴公園などのグラウンドも含まれている。
- 加藤委員：最近の集中豪雨でグラウンドの砂が流れてしまうという声が上がっているので小さなグラウンドの方もフォローアップをお願いしたい。

延 会

— 第2号 —

○会議日時 令和5年9月11日（月） 午前9時30分～午前11時00分

○場所 議会特別会議室

委員の出欠状況（出席＝○ 欠席＝×）					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	伊藤陽一	副委員長	○	山下みゆき
委員	○	鈴木一司	委員	○	加藤好雄
委員	○	相澤康男	委員	○	大島昌弘
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
健康福祉部長	福田充男	教育次長	近藤善昭
社会福祉課長	仙頭明久	こども福祉課長	浅香浩幸
高齢福祉課長	金田欣明	健康増進課長	川嶋恵美子
教育総務課長	高山正勝	学校教育課長	石島直
生涯学習文化課長	根本宣明	文化財課長	山口耕一
スポーツ振興課長	伊藤隆行		

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	五月女治	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 石川信夫議員、村尾光子議員

○一般傍聴者 なし

再開

認定第1号 令和4年度下野市一般会計歳入歳出決算認定について

【所管関係部分】

《質疑・意見》

【歳出】

3款1項1目 社会福祉総務費

○山下委員：保護司会育成事業について、本市の保護司と保護司に関わる更生を

目指す方の人数を伺う。

- 社会福祉課長：19名の方に活動いただいている。
- 山下委員：育成の支援とは、若い保護司の養成をしているということか。
- 社会福祉課長：保護司をやっていただける方を見つけるのが大変な状況である。今後若い方の力も必要になってくると思うので、確保できるよう努めていきたい。
- 山下委員：女性保護司の人数を伺う。
- 社会福祉課長：現在6名である。

- 加藤委員：民生委員児童委員活動事業について、具体的な活動支援の内容と課題となっている意見要望を伺う。
- 社会福祉課長：民生委員については地域住民の立場に立って、主に相談などの活動をしていただいている。また、毎月1回各地区で定例会を実施しており、活動や課題について共有を図っている。地域の見守りなど多岐にわたることを民生委員に行っていただいているので、民生委員の負担が大きくなっている点が課題である。行政としてもうまく回るよう考えたい。
- 加藤委員：地域によってなり手がいないという声を聞く。担い手をどう確保していくかが重要な課題だと思う。民生委員は様々な課題をフォローアップしているので、従来からの課題も多くあると思う。解決テーマを絞って取り組まれる考えはあるか。
- 社会福祉課長：担い手の確保については、本市だけでなく全国的に手を焼いている。何ができるのか考えているが、活動が日中であるとかハードルが高い部分もある。まずは民生委員の活動を周知するため、昨年県の研修会を本市で開催した。周知に努め、人材確保のため引き続きやっていきたい。フォローアップについては、民生委員の負担が増えて、担い手不足が現実問題としてあるので、何でも民生委員に全て任せるのではなく、行政としても民生委員をうまくフォローできる体制を考えていきたい。
- 山下委員：民生委員は無報酬で新たな人はタダでは動かないという声も聞いている。予算を検討してほしい。
- 社会福祉課長：民生委員としては無報酬だが、本市では福祉委員を民生委員にやっていただいております。福祉委員として年12万5,000円の報酬で活動いただいている。

3款1項2目 障がい福祉費

- 大島委員：地域活動支援センター事業について、医療法人に運営・警備を委託し、精神保健福祉士3名、登録者22名とあるが、福祉士は毎日3名が勤務しているのか勤務体制を伺う。登録者が22名いて、一日平均や月間で何人利用して

いるのかが分からないと、委託料が適正か判断できない。

- 社会福祉課長：常時ではないが、資格職の精神保健福祉士3名で運営いただいている。また、登録者22名が毎日いる形ではないが、センターができた当初より利用者の数も増えているので、3人だと手が回らない部分もあるという現場の声も聞いている。精神障がい者の居場所として十分な人員体制で運営していきたい。
- 大島委員：利用者が増えて精神障がい者の方の生きがいになればよい。費用対効果で図れない部分もある。3名で対応できない状況もあるなら人数を増やすという考えも出てくるが、日々の利用状況が分からないと適正な予算の委託か判断できない。

3款1項3目 高齢者福祉費

- 鈴木委員：災害時等要援護者支援事業について、市の避難計画の作成率は44.8%になっていると思うが、高齢者及び障がい者の優先順位をどのように決めているのか伺う。
- 高齢福祉課長：介護度や障がいの度合いによる。介護の度合いは確認
- 鈴木委員：本市は要支援度が非常に高くなっている。避難計画作成に当たり要支援者に対し、誰がどの経路をつかってどこに避難するという、そこまでの計画を作っているという理解でよいか。
- 高齢福祉課長：計画の中に避難場所を書く欄はあるが、現在の様式では避難経路を書く部分はない。今後見直して、経路や地図について検討したい。
- 鈴木委員：避難経路について、ハザードマップに盛り込む考えはあるか。
- 高齢福祉課長：ハザードマップに盛り込むことは把握していない。雨や地震など災害によっても避難経路は変わるので難しいと思われる。
- 鈴木委員：災害はいつ起こるか分からず、パニックになるので整備をお願いしたい。
- 健康福祉部長：要支援者の優先順位については、本市では、65歳以上の一人暮らし、または高齢者世帯、障がい者手帳を所持されている方を要支援者の対象者としており、人数が他市に比べ多い状況となっている。他市では75歳以上としているところもある。現在、避難行動のマニュアルについて、要支援者の対象範囲を含め見直ししているところであり、その中で優先度の高い方を絞り避難の対象ととらえ、見直し作業を進めている。
- 鈴木委員：65歳以上の一人暮らしでも元気な方もいる。逆に支援側に回れる方もいると思うが、そのあたりの線引きはどのように行っているか。
- 健康福祉部長：65歳以上でも元気な方もいるので対象の範囲を年齢で区切るのがいいのかを含め検討している。その中で要支援者の対象範囲を決めていきたい。

3款2項1目 児童福祉総務費

- 大島委員：ファミリーサポートセンター事業について、依頼に対してサービス提供の会員数は足りているのか、また活動支援の内容について伺う。
- こども福祉課長：活動件数は右肩上がりで増え、提供会員は令和4年度末で68名であり会員数については横ばいの状況である。会員1人あたりの提供件数は、やや増加している状況であるが、現状では十分に活動はなされている。しかし、活動件数の増加とともに提供会員数も増やす必要があるので、周知啓発は継続的に行っている。
- 大島委員：利用したい市民が増えている状況で、協力してくれる会員をどうやって増やしていくかが課題だと思う。会員相互のネットワークの中で情報提供はあるのか。
- こども福祉課長：提供会員も少しずつ高齢化進んでいくので、ネットワークの中で後継者に声掛けいただいていることもある。そのほか、ファミリーサポートセンターでもボランティアバンクに周知啓発を行い、提供会員の募集をしている。
- 大島委員：子育て支援の要だと思うので、会員数増加に向け努力していただきたい。機構改革に向けた取組の中で、昨年度実施した福祉関係事業の費用対効果の検証について伺う。
- 健康福祉部長：新たに子ども家庭センターの設置に伴って、保健福祉分野の中で様々な形で事業の精査を行い、より効果的な事業を展開していこうと取り組んできた。市長公約にもあるとおり、子育て世帯への支援充実について、今後も引き続き強化していきたい。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

認定第4号 令和4年度下野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

【所管関係部分】

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

《質疑・意見》

[歳入]

16款2項2目 民生費国庫補助金

- 大島委員：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金125万2,000円を交付した根拠を伺う。
- 社会福祉課長：歳出にある生活保護システム改修による国からの2分の1の補助金である。
- 大島委員：システム改修に充てる2分の1の補助でよろしいか。
- 社会福祉課長：お見込みのとおり。

[歳出]

3款2項1目 児童福祉総務費

- 相澤委員：しもつけっ子応援プロジェクトの委託料に見守り訪問とあるが内容と委託先を伺う。
- こども福祉課長：生後概ね4か月を過ぎた新生児に対し全戸訪問する事業で委託先は県の助産師会となる。今回の補正は委託に当たり助産師会との協議により、訪問当たりの単価見直しによるものとなる。
- 相澤委員：このプロジェクトを市が直接やることはできないのか。月にどれくらい訪問するのか。
- こども福祉課長：すでに実施しているが、妊産婦から切れ目なく全戸訪問するこんにちは赤ちゃん事業に加えて、市長の公約に基づきしもつけっ子応援プロジェクトということで、新生児の見守り訪問の後にまた訪問し様子を確認し、その際にあわせておむつ券を交付する事業となる。
- 相澤委員：月に1回など定期訪問ではないのか。どれくらいの期間まで見守り訪問されるのか。
- こども福祉課長：出生の数が毎月一定ではないので、明確に月何件と言うことはできない。全ての赤ちゃんを4か月以降順次全戸訪問することになるので多い月もあれば少ない月もある。その次は10か月検診の機会を捉え面談をしている。
- 相澤委員：4か月から10か月の間は母親の意向で見守りをやっていくという考えでよろしいか。
- こども福祉課長：お見込みのとおり。

3款2項4目 保育園費

- 大島委員：私立幼稚園等給食費保護者負担軽減事業費があるが、公立の保育園はどこに予算措置してあるか。

- こども福祉課長：私立保育園以外の公立保育園の給食費の対応については、今回の補正予算は物価高騰分について園に直接助成する内容となっている。公立の保育園については物価高騰に対し給食費の値上げをしていないことから、今回の補正対応はない。

3款2項6目 放課後児童健全育成費

- 加藤委員：学童保育事業の通園バス安全装置設置費について、令和5年4月から法律で義務化となったが、補正で1件出た理由と安全装置の仕様の状況を伺う。
- こども福祉課長：今回の補正については民間の学童保育室の中で未設置の箇所があったが準備が整ったということで申請を受けたものとなる。学童に限らずその他の保育園、認定こども園など各保育施設においてもバスの安全装置が設置されていると認識している。
- 加藤委員：市が装置の設置基準を設けているのか。仕様は国で示されたものが推奨されていると思うが、メーカーによって仕様が異なると思う。
- こども福祉課長：仕様に関しては国で定められたもので市独自で設けていない。8万8,000円は上限額となり、それ以上のものを園で選択して購入することもあると思う。
- 加藤委員：トータルで何台あるのか伺う。
- こども福祉課長：市の補助は16台となる。私立幼稚園に関しては、直接県補助となり市では1台を把握している。

3款3項1目 生活保護総務費

- 加藤委員：生活保護事務費について、システム改修とあるが具体的にどんな改修内容か伺う。
- 社会福祉課長：国の5年に1度の定期的な生活保護基準改定の見直しがあり、それに伴うシステム改修となる。
- 加藤委員：ソフトウェアのシステム改修か。
- 社会福祉課長：お見込みのとおり。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第35号 令和5年度下野市介護保険特別会計補正予算（第1号）

〈質疑・意見〉

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

[要望すべき事項]

なし

5. その他

なし

閉 会

下野市議会委員会条例第25条の規定により署名する。

令和 年 月 日

教育福祉常任委員会 委員長 伊 藤 陽 一

委 員 大 島 昌 弘